

中医協「第122回診療報酬基本問題小委員会」 次期改定へ向け、初・再診料の議論がスタート

中医協・診療報酬基本問題小委員会（以下、基本小委）は6月4日、初・再診料など基本診療料に関する議論をスタートさせた。



左奥が診療側委員、中央奥が公益委員、右が支払い側委員

2008年度改定議論の終盤は再診料引き下げ問題が最大の焦点になったが、2月13日の答申時の附帯意見に基本診療料の在り方について検討することが盛り込まれたことから、次回（2010年度）改定へ向けて早期に議論を開始することになっていた。

【附帯意見（抜粋）】

初・再診料、外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、水準を含め、その在り方について検討を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。

同日の基本小委では、議論の基礎になるデータとして、初診料・再診料・外来管理加算についてそれぞれの点数や包括範囲、これまでの改定での変遷、医療機関の診療報酬収入に占める割合などを事務局が提示したが、対馬忠明委員（健康保険組合連合会専務理事）は「初回の議論に提示する資料が点数表中心であるのは極めて不満」と批判、「むしろ従来とは違った観点から議論するような資料を提示すべき」と指摘した。

対馬委員は「多角的な切り口を示してほしい」とし、基本診療料と特掲診療料の関係を体系的に見る（包括と出来高、ドクターフィーとホスピタルフィーなどの観点）、再診料を大病院と中小病院、診療所の対比から見る、外来診療料と外来管理加算、診療科別の特性や患者の状況（疾病の特性、急性と慢性、75歳以上とそれ以外）から見る、患者からみた場合のわかりやすさや納得性などの視点を挙げ、幅広い議論が展開できる資料やデータの提示を求めた。西澤寛俊委員（全日本病院協会会長）も「議論する材料を整理して出してほしい」と対馬委員の意見を支持したほか、松浦稔明委員（香川県坂出市長）は「支払い側と診療側の双方が納得するデータが必要」とし、税関係のデータを用いて医師の収入を把握すべきとする持論を展開した。

同日の資料は厚労省ホームページに掲載されている。

http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/06/s0604_4.html